

にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業 仕 様 書

1 事業名称及び場所

(1) 事業名称

にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業

(2) 事業場所

にかほ市消防本部

秋田県にかほ市金浦字館ヶ森 152

2 事業の目的

本事業は、にかほ市消防本部（以下「消防本部」という。）において、にかほ市地球温暖化対策実行計画に基づき、「2030 年度温室効果ガス排出量 55%以上削減（2013 年度比）」及び「2050 年温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）」実現に向け、本市の拠点施設である消防本部庁舎の Net Zero Energy Building（以下「ZEB」という。）化を図り、省エネルギー化及び Co2 削減効果等を図るとともに、ZEB ready 以上の改修を目的とし、実施設計・改修工事を行うものである。

なお、本事業は秋田県知事より「脱炭素化推進事業債（総務省）」の同意を受けて実施するものである。ただし、本事業計画が認められない場合は、本事業を中止するものとする。

3 基本事項

本事業は、次の基本事項を満たすように実施する。

(1) ZEB の定義に基づく、ZEB ready 以上の認証基準を満たすこと。

なお、設計一次エネルギー消費量比の算定にあたっては、エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）標準入力法を使用すること。

(2) 「別紙 1 要求水準書」に記載の事項を満たすこと。

(3) 本事業全般について ZEB プランナーが関与すること。

(4) 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）における ZEB 認定取得手続きは、実施設計後速やかに行うこと。

4 事業の概要

(1) 設計業務

ZEB ready の認証基準を満たし、かつ、「別紙 1 要求水準書」に記載の事項を満たすよう設計を行い、建築物エネルギー性能表示制度（BELS）による ZEB 認証取得手続きを行うこと。

業務の詳細は「別紙 2 にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業 設計業務特記仕様書」に記載のとおり。

(2) 工事監理業務

設計内容の照査を行うとともに、「別紙 1 要求水準書」に記載の事項を満たすよう工事監理を行う。

業務の詳細は「別紙 3 にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業 工事監理業務 特記仕様書」に記載のとおり。

(3) 改修工事

実施設計内容に基づき設備等の導入を実施する。

詳細要件については「別紙 4 にかほ市消防本部庁舎 ZEB 化改修事業 改修工事 特記仕様書」に記載のとおり。

5 事業期間

契約締結の日～令和 8 年 3 月 27 日

6 成果物・提出書類等

- (1) 設計業務成果物 設計業務 特記仕様書に記載のとおり
- (2) 工事監理業務成果物 工事監理業務 特記仕様書に記載のとおり
- (3) 改修工事成果物 改修工事 特記仕様書に記載のとおり

7 打合せ協議

事業の円滑な進行を図るため、常時、発注者と緊密な連絡関係を構築し、発注者が求める場合には打合せを行い、誠意を持って事業を遂行すること。なお、打合せ後に受注者により記録簿を作成し、相互に確認するものとする。

8 注意事項

- (1) 本事業の実施にあたっては、本仕様書のほか関係法令、規則等を遵守すること。
- (2) 本事業の実施にあたっては、事前に発注者と十分協議し、調査を行うこと。
- (3) 本事業を遂行するうえで必要となる一切の経費は、受注者が負担すること。
- (4) 成果品の管理及び帰属はにかほ市とする。受注者は発注者の許可なく成果品を公表及び貸与してはならない。また、関係機関から提供を受けた資料については、管理、保管を十分に行うとともに、情報の外部への漏えいについては十分注意すること。
- (5) 本事業の実施にあたっては、居ながら工事となるため、安全確保に留意するとともに、騒音、振動を伴う工事については発注者と調整の上、行うこと。

9 損害賠償責任

受注者は、本事業の履行の結果、受注者の責めに帰すべき理由により、発注者に対し、損害を与えた場合は、その賠償の責を負うものとする。

10 資料の貸与

本事業の実施に必要な発注者が所有する資料等については、発注者が受注者に貸与するものとし、受注者は、本事業の目的以外に当該資料等を利用してはなら

ない。

なお、受注者は、事業完了後は、速やかに貸与を受けた資料等を発注者に返還するものとする。

11 必要事項の補充

本事業を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項であっても、技術上、当然と認められる事項については、受注者の責任と負担において補充するものとする。

12 疑義解決

本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者とが協議のうえ、解決するものとする。